

令和4年度 東京都立新島高等学校 学校経営報告

東京都立新島高等学校
校長 小 窪 昇

1 今年度の取組目標と方策

(1) 教育課程のさらなる充実

- ①中高連携型一貫教育の一層の充実のため、6年間を見通した教育課程の指導計画・指導内容・指導方法を検討する。
→新島村連携型一貫教育研究協議会（学習指導部会）において、本校教員が各教科で、年間2回の公開授業及び研究協議会を行うことで、保育園・小学校・中学校・高等学校を見通した系統的な教育課程の研究を行った。
- ②「総合的な探究の時間（1，2，3年生のキャリア教育）」を充実させ、早期に生徒の進路希望を明確にし、生徒の進路希望に応じた科目選択指導を行う。
→進路指導部及び学級担任が「総合的な探究の時間」において、オンラインを活用した進路講演会並びに対面による講演会を開催する等、また、探究型の授業展開及び主体的・対話的で深い学びの研究にも取り組み、3年間を見通したキャリア教育を充実させた。更に新島村連携型一貫教育研究協議会を通じて、保小中高との連携を図ることで、キャリアパスポートの作成及び活用にも取り組んだ。
- ③多様な生徒への学習支援の観点から、習熟度のあり方を含めた、「学校設定科目」の設置及び指導計画・指導内容を検討する。
→4教科（国語、数学、理科、英語）で習熟度別授業を行い、基礎学力の定着と個々の能力の伸長を図るよう取り組んだ。また、特別な支援の必要な生徒について、特別支援教育校内委員会及び校内研修会で情報を共有し、合理的配慮への理解を図り、作成した個別指導計画票に基づいて、適切な指導及び対応を行うことができた。
- ④進路希望に応じた段階的・系統的な学習指導と資格取得の充実を図る。
→個々の希望に対して、丁寧な指導を行うことで、多様な進路希望が実現できるよう取り組んだ。また、英語検定及び漢字検定等の資格取得に向けた指導を行うことで、受験生徒が増加し、合格率も向上させることができた。今後も資格取得に向けた意欲の向上を図ると共に、各教科で受検者への指導を充実させる。
- ⑤教育課程における学校行事、地域連携のあり方について検討する。
→文化祭や運動会について、事前準備及び当日の実施内容を検討し、生徒への負担軽減や教員の働き方改革にも配慮した。村民運動会については新島村教育委員会と連携し、中高合同運動会として実施する中で、地域住民も参加する形への改善に取り組むことが提案された。

(2) 学力の向上

- ①「学カスタンダード」に基づき、授業を大切にした学習サイクル（予習→授業→復習・予習）を確立させ、探究活動等を通じて主体的に考え判断し、課題解決型のアクティブ・ラーニングを推進し、生徒一人一人の学力に応じた効果的な学習指導を行う。
→年度当初から、探究型の授業及び学習タブレット等のICT機器を活用した主体的・対話的で深い学びの授業を実践し、公開授業等の機会に、本校での取組を小中学校教員、地域住民及び保護者に公開した。また、全生徒に購入させたNOLTY手帳を活用し、自己のスケジュール管理や行動を記録させることで、学習習慣の定着や自己管理能力の向上を図った。加えて、学習タブレットを持ち帰り、自宅で活用できるようにしたことが、学習時間の確保に繋がり、自学自習の習慣が定着しつつある。
- ②国語・数学・英語における基礎学力定着に向けての指導と、長所を伸ばし、短所を補う習熟度別学習を実施することにより、生徒一人一人の学力の向上を図る。
→1クラス2展開（英語のみ3展開）での授業を行うことで、各教科における既習事項の定着度に応じた発展的な教科指導を行うことができた。

- ③校内寺子屋事業を活用し、基礎学力の向上を図る。
→1年生9名中6名を対象に41回実施した。出席率は24.8%であった。出席率を向上させるための方策及び確実に実行するための周知が今後の課題である。
- ④部活動・学校行事との両立を図り、放課後や週休日、長期休業日における組織的・計画的な基礎的及び発展的な補習・補講を実施する。基礎学力の定着を図るため、丁寧できめ細やかな指導を実施する。
→4教科(国語、数学、理科、英語)での習熟度別授業や対象生徒への授業等での合理的配慮(1学年2名、3学年1名)、寺子屋事業、補習、講習会、業者模擬テスト等を実施した。加えて、校内に自習室を設置したことで、きめ細やかな指導を行うことができ、基礎学力の定着を図ることができた。
- ⑤新島村議会の見学などを通じて、主権者教育の充実を図る。
→総合的な探究の時間を活用し、村議会の見学を行い、主権者意識を向上させることができた。
- ⑥民法の成人年齢引き下げに伴い、講演会等を実施して、消費者教育の充実を図る。
→進路指導部主催による外部講師を招聘しての講演会を開催し、消費者教育を理解し、深めさせることができた。
- ⑦学習に向かう姿勢、生徒の言語能力や思考力・判断力・表現力を向上させるために、平成16年度から継続する「朝の読書」を、更に効果的に実施する。
→授業開始前に10分間行ったことで、学習に向かう姿勢や言語能力、思考力の向上が見られた。
- ⑧学力向上・家庭学習の定着を図るため、学年を中心にNOLTY手帳を活用した指導を行う。
→生徒が手帳を購入し、年間を通して使用するよう指導したが、活用頻度は不十分であった。次年度に向けて、活用を定着させるための更なる工夫が必要である。
- ⑨1単位時間30時間以上の授業確保に向け、学校行事や年間行事計画を検討する。
→各教科25時間以上を確保したが、30時間を確保するには、学校行事等の更なる精選が必要である。また、次年度から「オンライン学習デー」(1日)が導入されることから、更なる検討が必要である。
- ⑩GIGAスクール構想を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策時における課題及び質問等の対応に、タブレット端末やTeams等を活用したオンライン学習を更に進める。また、全ての教科でICT機器を利活用し、生徒個々の能力を最大限に伸ばす学びを実践する。
→生徒が一人1台端末(Surface)を使用、Teams及びデジタル教材等を効果的に利活用することで、意欲的に授業に参加する姿が見て取れた。また、欠席者等へのオンラインを活用した授業配信や、進路講演会・就職相談会等を実施したことにより、より多くの上級学校や企業と連携することができ、選択の幅が広がった。
- ⑪特別支援教育体制の整備を図るための校内委員会を機能させ、生徒の学力や進路等について検討し、組織的に対応することで充実を図る。
→今年度は3名(1学年2名、3学年1名)の生徒に特別な配慮を行ったが、欠席も少なく、意欲的に学校生活を送ることができた。次年度以降も、特別支援教育校内委員会及びSC連絡会を充実させる。また、巡回心理士の活用及びエリアサポーターとの連携を図り、対象生徒が充実した学校生活を送れるよう努めていく。
- ⑫体育の授業開始時に、基礎トレーニングを導入し、基礎体力の向上を図る。
→授業開始時において、基礎トレーニングを実施し、基礎体力の向上に取り組んだ。その結果、2回目のスポーツテストでは1回目と比較し、全ての生徒に数値の向上が見られた。
- ⑬がんについて正しい知識を身に付けると共に、健康についての教育の充実を図る。
→保健の授業で実施した。次年度は外部講師を招聘した講演会を開催予定である。

(3) 生活指導の徹底

- ①学校における全ての教育活動において、体罰を禁止する。
→教職員に対しての体罰防止研修の実施及び自己申告書に係る面接等において指導した結果、体罰の根絶を図ることができた。
- ②いじめの未然防止のため、教職員間の情報共有を図り、組織的に対応する。
→学校生活や友人関係に関するアンケートを年間で3回実施し、学級担任及びSCによる個

人面談を通して、いじめを未然に防止する対策を図った。また「いじめ発見シート」を活用した注意喚起や授業中においても、教科担当者が些細な兆候を見逃さないよう教職員全体に注意喚起した。

- ③社会規範の遵守を根幹として、自発的な挨拶の励行及び所作としての儀礼的な場での挨拶指導、遅刻防止、身だしなみ指導等の方針を明確に示し、学校の教育活動全体の場において、教職員が一丸となって取り組む。
→日常の生活指導に加え、挨拶運動（各学期1回）及び生徒会が中心となって身だしなみ指導キャンペーンを実施した。また、遅刻の多い生徒に対しては、その都度指導を行うことで効果が得られた。
- ④整理・整頓及び清潔・清掃指導を日常の学校生活や学校行事において、全教職員で取り組み、社会性・公共性及び規律を遵守する態度の育成を図る。
→放課後の掃除及び大掃除等の清掃活動やHR、日常の授業を通して、社会性・公共性及び規律の大切さを理解させる指導を行い、それらを遵守させる態度を育成することができた。
- ⑤自転車通学者には自転車保険への加入を義務付け、許可を行い、交通安全教育の充実を図る。
→生徒全員に対して、PTAによる損害保険へ加入させることができた。また、リーフレットの配布及びポスターの校内掲示により、交通安全への注意喚起を図った。
- ⑥生徒一人一人の発達段階に応じた生活指導を実施し、特別指導0件を目指す。
→達成（0件）
- ⑦文化祭・体育祭の学校行事や生徒会・委員会活動の指導を充実させる。ホームルームや学校行事を通して、学校への帰属意識を向上させ、自主性・自立性を高める。
→生徒会役員及び実行委員を中心に企画・運営を行うことで、生徒が主体的に参加する環境が整い、意欲的に参加し、楽しむ姿が見て取れた。
- ⑧部活動においては、地域との連携を深め、地域の体育・文化活動への参加や、中高合同練習を検討し、実施する。また、中高一貫教育を念頭に、部活動の一貫性・連続性を検討する。
→入学した生徒が積極的に入部できるよう、仮入部期間の設置及び生徒が制作した部活動紹介ビデオを放映することが、加入者の増加と活性化に繋がった。また、硬式テニス部、バスケットボール部、野球部、バレー部、太鼓部が中学生との合同練習や練習試合を実施した。また、大会での活躍を学校HP等で公開し、小中学生へアナウンスすることができた。
- ⑨働き方改革、ライフ・ワークバランスの視点から運動部・文化部活動の活動日を週2日程度休みとする。長期休業中は集中して一定程度活動を休み、練習内容にメリハリをつけ、技術の向上を図る。
→管理職を除く全教職員が超過勤務月45時間以内に収まり、夏季休暇及び年次有給休暇等を積極的に取得することができた。
- ⑩今後の部活動を活性化するとともに再編成を検討する。
→生徒一人一人の意思を尊重し、令和5年度は再編成を行わない。
- ⑪社会貢献の精神や郷土愛を育てるために、ボランティア活動や「総合的な探究の時間」の授業等を活用して、若郷地区・式根島地区の地域美化や伝統文化の継承、観光関連等の活動を実施する。
→ボランティア部を中心に、地域の美化活動や伝統文化の継承活動に参加することで、地域美化及び伝統文化の継承に貢献する態度を養うことができた。また、村のイベントにも積極的に協力することで、社会貢献の精神や郷土愛を育成することができた。
- ⑫安全教育の推進を図る。セーフティ教室・交通安全教室・薬物乱用防止教室・実践的な避難訓練を通して、日常生活における安全に対する意識の育成を図る。
→セーフティ教室、薬物乱用防止教室、避難訓練4回、防災訓練、防災講話を実施することで意識向上に繋げることができた。
- ⑬様々な課題を抱える生徒に対し、教育相談体制を整備する。学校医や健康センター等による保健講話や「SOSの出し方に関する教育」の授業を、学級活動（ホームルーム活動）、保健体育（保健分野）等の学習と関連させ、いずれかの学年において、年間1単位時間以上実施する。
→スクールカウンセラー及び精神科医派遣事業と連携した専門員の派遣を通して、生徒への全員面接及び必要に応じた個別面接・指導を行った。また、特別支援教育校内委員会やスクールカウンセラー連絡会を定期的に開催することで、共通理解を図ることができ、適切な指

導を行うことができた。

- ⑭スクールカウンセラーと定期的連絡会を設け、生徒の情報の共有化を進め、心のケアと生命尊重の教育の充実を図る。また、スクールカウンセラーによる生徒全員面談を実施する。

→※⑬に同じ

(4) 進路指導の充実

- ①進路指導部と各学年が連携し、生徒の進路希望や適性等に応じた進路指導を実施する。
→進路指導部と学年との連携を図るため、1学年と3学年の副担任に進路部の教員を配置し、総合的な探究の時間においても、副担任とのTTで展開することで、充実した指導を行うことができ、80%の生徒が、第1希望進路の実現を果たすことができた。進路決定率は、100%を達成できた。
- ②3年間を見通したキャリア教育による進路指導システムを構築し、進路相談や講演会、インターンシップ等を計画的に実施し、生徒一人一人の進路実現を図る。
→3年間を見通した計画的なキャリア教育を推進し、成果を上げた。今年度は、インターンシップが開催できたことで、社会人としての心構えや取り組む態度を養うことができた。また、対面式に加え、オンラインを活用した講演会や相談会を企画・運営することで、充実した進路指導を行うことができ、一人一人の進路実現を達成することができた。
- ③学力向上及び進路実現に向けた高大接続、高校間連携を図る。
→進路指導部が中心となり、オンライン等を活用することで、連携先の幅が広がり、高大接続の更なるパイプを構築することができた。このことが生徒の意欲向上に繋がり、学力向上にも好影響を与え、進路実現に繋げることができた。
- ④オンラインを有効活用し、大学・高校間及び学生・生徒間の相互交流を深める。
→オンライン説明会を通じて連携することができ、よい刺激を得ることができた。次年度も国際交流を含めた交流を推進する。
- ⑤AO入試・推薦入試等に対応した組織的な指導体制を構築するとともに、大学入試センター試験や一般試験での合格を目指す生徒の育成を図る。
→進路指導部と担任が連携した面接指導や小論文指導、放課後や長期休業期間中の講習等、組織的な指導体制の下で指導を行い、成果を上げることができた。
- ⑥難関国大、難関私大合格も視野に入れた進学指導を進める。
→今年度は、希望者がいなかった。
- ⑦通信受験講座等を積極的に活用した自学・自習体制を構築する。
→オンライン学習システムを積極的にアナウンスしているが、希望者が少なかった。
- ⑧進路指導室や掲示板等を活用し、進路情報を積極的に発信し、オープンキャンパスや会社見学等への進路情報の収集に、生徒自ら進んで積極的に取り組めるように育成する。
→進路情報を発信することで、オープンキャンパスや会社見学に積極的に参加する生徒が増加し、意識が向上した。
- ⑨より高い向上心を持って学習したい生徒のために、放課後、土曜日、長期休業の補習・補講等の体制を組織的・計画的に運営する。
→放課後は生徒の要望に応じて、補習を実施したり、自習室を開放したりしている。週休日や長期休業期間中は、自習室を開放して自学自習に取り組ませたり、講習を実施したりして、全教員体制下で対応している。その結果、昨年よりも参加者が増加した。

(5) 入学者選抜・募集対策の充実

- ①東京都改革推進計画・新実施計画に則った島外生徒受入事業を実現する。そのために、新島村教育委員会や東京都教育委員会と連携し、体験ホームステイを企画・運営する。また、先進校視察を実施する。
→東京都教育委員会、本校、新島村教育委員会の三者が連携し、対面及びオンラインを活用した打合せを7回実施した。6月に新島村教育委員会主催で実施した中学生対象の島しょ体験新島村ショートツアーにおいては、1組の参加者があった。また、10月に開催した説明会では、生徒及び保護者4組が参加した。12月には、新島村教育委員会主催の島外生徒受入選考を実施し、男子生徒2名が合格し、本校への出願資格を得た。その2名が本校を

受検し合格、入学予定者となった。本事業を次年度以降も継続させるため、新島村及び東京都教育委員会との更なる連携を深め、軌道に乗せるための課題解決を図っていく。

- ②学校PRビデオやホームページ等を活用し、募集対策の充実を図る。
→HP（学校、村教育委員会）、島外生徒受入事業パンフレットを中学校に配布、合同学校説明会（11.13 新宿高校）、島外生徒事業説明会（10.16 島しょ会館）読売新聞掲載、七島新聞掲載、村の官公庁会議等、村広報誌、村内放送等により、広く実施できた。
- ③令和4年度入学者選抜を検証し、募集対策を講じる。
→学校見学会及び式根島中学校への説明会の実施、都立学校合同説明会に参加する等、一定の取組は行った。今後は、島外生徒受入事業の募集枠の拡大、部活動の活性化、式根島通学生への悪天候時の対策等、新たな取組を検討する必要がある。

(6) 中高・地域・その他との積極的な連携

- ①「新島村連携型中高一貫教育要覧(平成18年1月版)」、「新島村一貫教育研究協議会報告書」等に則り、教員の人的交流・人的補完・授業交流・学校行事連携・生徒会連携・部活動連携等を実施する。
→新島村連携型一貫教育研究協議会（教科指導部会）において、共通の目標を設定して研究協議及び研究発表会を行った。成果もある一方で課題もあるので、その解決に向けて、今後も新島村と連携していく。
- ②教科連携については新教育課程実施に伴い、指導計画・指導内容・指導方法を検討しながら、相互連携を積極的に推進する。
→昨年度、グランドデザインに基づき策定した新カリキュラムを基に、指導計画・内容・方法、評価方法を小中学校と情報共有した。また、系統性の持てる指導について、検討することができた。高校卒業時に身に付けておくべき力を踏まえた上で、次年度以降も検討し、実践していく。
- ③キャリアパスポートの有効活用のため新島村連携型一貫教育で検討を行い、進路指導の充実を図る。
→新島村連携型一貫教育研究協議会を通じて、小中高で有効な活用方法を検討し、方向性を確認することができた。次年度以降も実践していく。
- ④グローバル化に対応するため、英語村東京グローバルゲイトウェイの利用を継続する。
→1学年及び2学年で、合計2回利用した。合計23名の生徒が利用。
- ⑤「新島研究」、「人間と社会」、学校行事及びその他の教育活動を活用し、地域理解を深め、地域の発展に貢献するための活動を実施する。
→年間授業計画において、適切な教育活動が行える体制を整え、地域（新島）の発展に貢献できる取組（大学教授や村議会議員等の外部講師を招聘して、島の課題や観光教育についての講演会の実施、村議会議員へのインタビューや自己検索による島の課題解決に向けた論文の作成と発表）を実践した。その結果、課題解決に向けて、意欲的に考えようとする姿勢が身に付いてきた。
- ⑥中高連携による新島中学校との施設・設備の円滑な相互利用に向けての委員会及び連絡会並びに検討会を定期的・継続的に行い検証する。
→体育館・格技棟及びグラウンドの使用について、年間授業計画の情報共有、地区作品展、中高合同運動会、部活動等で、中高連携を図ることができた。今後も新島村を含め、施設面での連携・協力を図っていく。
- ⑦新島中学生の学力向上支援のための補講を計画し、学習意欲の向上を図る。
→夏季休業期間中に中学生対象の受験講座を開催した。
- ⑧学校ホームページや学校広報誌等を活用し、学校の広報活動を充実させる。
→学校HPで年間116回の更新を行うことで、学校行事及び部活動等について地域社会に情報発信を行った。また、閉庁日のお知らせ及び学年通信・学校だより等の配布、村連絡網や村内放送を積極的に活用した広報活動を行うことができた。
- ⑨アシスタント職員を配置し、図書館管理システムの円滑な稼働を進める。
→アシスタント職員を採用することにより円滑な運営が行えたが、次年度以降の予算配分が減額もしくは無くなる可能性があるため、今後の対策を検討する必要がある。
- ⑩学校の窓口、電話、来客に対して、丁寧な対応を行い、接遇マナーを向上させる。

- 接客や電話対応について、丁寧な対応する環境作りを行った。また、個人情報保護に配慮した対応も心掛けることで、意識の向上を図ることができた。
- ⑪体罰の防止、会計処理、物品管理等を適正に行い、法令を遵守し、全てのサービス事故防止に努める。
- サービス事故防止研修等を実施することで、事故を未然に防ぐことができた。
- ⑫経営企画室の一員として資質・能力の向上を図るため、各種研修に参加しサービスの向上に寄与する。
- オンラインや対面による研修会に参加させることで、サービスの向上を図ることができた。
- ⑬東京オリンピック・パラリンピックを踏まえ、本校におけるボランティア活動すべてをレガシーとして継続する。
- 浜清掃のボランティア活動を実施した。次年度は小中高合同で実施することを計画している。今後も持続可能な取組となるよう検討していく。
- ⑭働き方改革に基づき、ICT機器の活用、校内サーバーの活用を工夫し、教職員間の情報共有を行い、業務の効率化を図る。
- 業務の効率化として職員会議を月1回程度とし、朝の打ち合わせ及び企画調整会議を充実させることで、教職員間の情報共有を徹底した。また、会議資料はPDFファイル化して学校共有サーバーに保存する等の取組も行った。その結果、効率化を図ることができた。
- ⑮教職員健康保持、教育活動の更なる充実を図るため月一回の定時退庁を推進する。
- 定時退庁日を設定しなかったものの、多くの職員を定時での退勤ができる環境に置くことができ、超過勤務を抑制することができた。時間外勤務時間が45時間を超える教員は、管理職以外はいない。
- ⑯すべての教職員が職層の果たす職務を遂行することに心がけるとともに、校務分掌等の内容を検討し、業務の平準化を推進する。
- 各分掌にもよるが一部の教職員に業務の偏りが見られるため、役割分担を明確にすることで特定の教職員に負担がかからないよう配慮すると共に、協力体制を強化した。
- ⑰学校において次の日を閉庁日として設定する。8月12日(金)、8月15日(月)、12月28日(水)、1月4日(水)、1月5日(木)
- 年度当初は5日で設定していたが、新たに8月9日(火)及び10日(水)の2日を閉庁日として設定し、休暇取得の促進に繋げた。
- ⑱関係機関との連携を深め、実践的な避難訓練の実施や避難所の開設、防災講話等、地域と連携した防災教育の充実を図る。
- 避難所の開設については、実現することができなかったが、避難訓練及び防災訓練を実施する際、地域の消防団及び防衛省と連携した防災教育を実施することができた。

2 重点目標と方策（数値目標）

(1) 教育課程

- ①新教育課程の実践を検証し、教科ごとの指導計画・指導内容・指導方法を再検討する。
- 1学年においては旧教育課程と単位数等で大きな変更がなかったため、次年度に向けた対策を検討するに留まった。
- ②年度初めに、各教科で生徒に対し、学習の方法及び評価基準及び評価方法について明確に示す。各授業における生徒との約束事も十分な説明のもと明示する。
- 年度当初に、全教科で生徒に提示したが、生徒全員の理解を深めるには不十分であったので、次年度以降も丁寧に説明し、全生徒に理解させる。
- ③年度末までに、次年度以降に向けた「学校設定科目」について検討し決定する。
- 4科目（各2単位：家庭演習、芸術総合、食の自立、新島研究）を設置する。
- ④多様化した生徒の学力に応じた教育課程の見直しを継続し、策定する。
- 2学年の英語コミュニケーションⅡ及び体育の単位数を見直し、また必修科目を除く科目において、習熟度授業から科目選択授業への変更を検討し、令和6年度から実施できるよう教育課程委員会で検討している。
- ⑤連携型中高一貫校の6年間を見通した教育課程の策定に着手する。
- 新島村連携型一貫教育研究協議会にてキャリア教育プログラムを実態に即した内容に改訂し、教科指導部会を中心に学力や生きる力の向上が図れる内容のカリキュラムを検討して

いく。

(2) 学習指導

- ① 1, 2年生の全員進級への取組 100%。3年生の全員卒業への取組 100%
→達成 (1年 100%、2年 100%、3年 100%)
- ②長期休業中の補習・補講を基礎、受験合わせて 10 講座開講する。
→達成 (15 講座)
- ③考査に向けた家庭学習時間は 1、2 学年では 1 時間以上 50%。2 時間以上 20%。3 学年では、2 時間以上 50%とする。
→各学年とも概ね目標値を達成
- ④授業公開期間にアクティブ・ラーニングや探究活動を踏まえた授業を重点的に実施する。
→アクティブ・ラーニング及び探究型の授業を全教員が積極的に取り入れ、年 3 回 (各学期 5 日) の授業公開週間において公開し、アンケートによる意見収集を行い、今後の授業改善への参考とした。
- ⑤夏季休業中の全日を読書月間と定める。年間を通じての 1、2 年生の読書目標冊数を 3 冊以上とする。
→達成 (全員が 3 冊以上読破)
- ⑥朝の読書活動を、毎朝始業前 10 分間実施する。
→達成 (学校行事等を除く全ての日に実施)
- ⑦英検・漢検等 2 級合格者 2 名以上。準 2 級合格者 3 名以上。
→達成 (漢検 2 級 1 名、英検 2 級 3 名、英検準 2 級 4 名)

(3) 生活指導

- ①部活動加入率 80%以上。
→達成 (97%)
- ②1 日あたりのクラスの平均遅刻者数 0.2 人以下。
→達成 (0.06 人)
- ③特別指導の件数 0 件。
→達成 (0 件)
- ④生徒の挨拶向上、身だしなみの向上、遅刻防止等の取組として組織的・計画的に重点指導期間を学期に 3 回以上実施。
→3 回実施 (挨拶・身だしなみ運動：各学期 5 日間)
- ⑤生徒の学力向上のため、アルバイトを週 3 日以内にするのを、保護者会等で周知し協力体制を構築する。
→保護者会等で学級担任より周知し理解を得た。
- ⑥部活動において地域と連携した体育・文化活動を 5 回以上実施。
→達成。3 回実施 (村民バレーボール大会、野球部の中学校との練習試合、ボランティア部の地域行事 (天王様))
- ⑦若郷地区及び式根島地区での美化活動を各 1 回以上実施。
→達成。6 月 3 日 (金) に式根島地区で実施、若郷地区ではボランティア部により実施
- ⑧安全・健康教育推進のための講演会を 3 回以上実施。
→5 回実施 (避難訓練 3 回、防災講話 1 回、薬物乱用防止教室 1 回)
- ⑨スクールカウンセラーによる 1 年生全員面談を、1 学期までに実施。
→全生徒 34 名に対して実施済み (4 月 10 名、5 月 22 名、6 月 2 名)

(4) 進路指導

- ① 3 年生の進路決定率 100%達成。
→達成 (11 名：大学 7 名、専門学校 2 名、就職 2 名)
- ②進路相談会、インターンシップ等の進路行事 5 回以上実施。
→達成 (オンライン及び対面による)
- ③進学模試等 10 回以上実施。
→17 回実施 (1 年 3 回・2 年 4 回、3 年 10 回)

- ④上級学校訪問1年生1校以上実施。高大接続1校以上実施。
→移動教室にて実施（東京理科大学、武蔵野大学）

(5) その他

- ①新島村立中学校からの入学者70%以上確保。
→未達成。(63%：新島中学校70%、式根島中学校50%)
- ②島外生徒受入事業の実施に向け、村教育委員会、村役場等の協力関係を緊密にする。
→達成。課題もあるので、次年度以降、改善していく。
- ③PDCA会議を年間2回実施し、学校経営計画の進捗状況を的確に管理する。
→達成。2回実施した。今年度の成果と課題を抽出し、次年度の学校経営計画に反映させた。
- ④学校課題や生徒状況について、学校評価アンケートを基に、検討・改善を1回行う。
→達成。生徒、保護者、教職員、地域住民に対して、12月に調査を行った。PDCA会議で2回、学校評価委員会及び学校運営連絡協議会で1回の検討・改善を行った。
- ⑤学校ホームページを週1回以上更新する。
→達成。年間116回（週2.23回程度）の更新を行った。
- ⑥新島村全体の学習指導力の向上に向けた取組。
→達成。新島村連携型一貫教育研究協議会の教科指導部会で取り組んでいる。
- ⑦自律経営推進予算を第2四半期までに65%以上、第3四半期までに85%以上執行し、備品については第2四半期までに100%執行する。
→達成。自律経営推進予算及び備品について、予定通り執行できた。
- ⑧電話、窓口、接客対応等の苦情件数0件を目指す。
→達成。苦情件数0件。